

ラグビーを通じたスポーツ振興・地域活性化等に係る連携協定書

川崎市を「甲」とし、一般社団法人神奈川県ラグビーフットボール協会を「乙」とし、川崎市ラグビーフットボール協会を「丙」とし、東芝ブレイブルーパス東京株式会社を「丁」として、甲、乙、丙、丁（以下「4者」という。）は連携に関する基本的事項について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、4者がラグビーを通じたスポーツ振興をはじめ、地域経済の活性化、青少年の健全育成等、多岐にわたる分野において積極的な取組を行い、4者が更なる発展と充実に寄与することを目的とする。

（連携）

第2条 連携する事項は、次のとおりとする。

- （1）ラグビーを通じたスポーツ振興や青少年の健全育成をはじめとする多様な分野における取組
- （2）試合や活動に係る広報活動
- （3）ホストエリアにおけるホストゲーム開催に係る支援
- （4）ファン層拡大に向けた取組
- （5）前各号に掲げるもののほか、本協定の目的を達成するため4者が必要と認めた事項

（秘密保持）

第3条 4者は、本協定に関連して知り得た相手方の非公開情報について、相手方から開示に関する承認を得た場合を除き、第三者に開示又は漏えいしてはならない。

（反社会的勢力の排除）

第4条 4者は、自ら及びその役員等が反社会的勢力に該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを保証する。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、期間満了の90日前までに4者いずれからも書面による意思表示がない場合、本協定の有効期間は1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

（解約）

第6条 4者のいずれかが、やむを得ない事由により本協定の解約を申し出たときは、4者協議の上、第5条の有効期間に関わらず、本協定を解約することができる。

（その他）

第7条 本協定の定めのない事項又は疑義の生じた事項については、その都度、4者協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため本書4通を作成し、4者記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和8年8月31日

甲 川崎市
川崎市長 福田 紀彦

乙 一般社団法人神奈川県ラグビーフットボール協会
会長 角田 誠

丙 川崎市ラグビーフットボール協会
会長 伊藤 克実

丁 東芝ブレイブルーパス東京株式会社
代表取締役社長 薫田 真広